

# 平成 29 年度における 中山間地域等直接支払制度の実施状況 (案)

※ 本資料は、推進委員会での協議後、中山間地域等直接支払交付金実施要領第 12 の規定に基づき、県ホームページに公表する予定としております。

## 1 平成 29 年度の取組

### (1) 取組の拡大に向けた支援

交付対象面積の維持・拡大に向けて、広域振興局に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」\*を通じて、市町村及び関係団体と連携しながら制度の周知を図るとともに、協定の締結や取組拡大を支援。

\*「いわて農業農村活性化推進ビジョン」（平成 28 年 2 月策定）に即し、「中山間地域等直接支払制度地方推進班」を再編

<主な活動内容>

#### ① 制度の周知

第 4 期対策で新設された超急傾斜農地保全管理加算や知事特認地域の追加、平成 28 年度から始まった集落戦略の作成による交付金返還要件の緩和などを周知。

#### ② 担い手が不足している地域における取組拡大支援

農業法人や、飼料作物の収穫作業等を請け負うコントラクター組織、隣接地域の担い手への作業受委託の促進を図るとともに、集落連携・機能維持加算による隣接集落間の連携活動を誘導。

### (2) 中山間地域の活性化の取組

#### ① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話し合いによる「地域ビジョン」の作成を支援（県内 9 地区で作成）。

また、地域ビジョンに基づき、地域資源を活用した加工品開発や都市住民との交流活動など、集落のアイデアを活かした活性化の取組を、市町村と連携しながら支援（県内 7 地区：いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）。

#### ② 優良事例表彰

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている 3 市 3 集落等に対し、いわて農林水産躍進大会の場で、「いわて中山間賞」を授与（12 月）。

### (3) 県民理解の醸成

#### ① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表（6 月）。

#### ② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検の呼びかけや、共同取組活動費の有効活用事例等について周知するため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に 6,500 部配付（3 月）。

#### (4) 事務処理の適正化・円滑化支援

##### ① 研修会・担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関を対象とした担当者会議を開催し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援（5月：出席者 88 名、12 月：出席者 46 名）。

##### ② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言、指導（8～9月）。

##### ③ 抽出検査の実施

- ・ 「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」（平成 22 年度制定）に基づき、18 市町村 55 協定で抽出検査を実施（10～3月）。
- ・ その結果、検査した全ての協定において概ね良好。

## 2 平成 29 年度の実施状況

### (1) 協定数、交付金額等

- ① 平成 29 年度に交付金を交付した市町村は、金ヶ崎町、洋野町を除く 31 市町村。
- ② 締結された協定数は 1,148 協定で、このうち、集落協定は 1,107 協定（96%）、個別協定は 41 協定（4%）。
- ③ 交付金が交付された面積は 23,929ha で、地目別では、田が 22,175ha（93%）、畑 594ha（2%）、草地 727ha（3%）、採草放牧地 433ha（2%）。  
農用地基準別では、急傾斜が 14,073ha（59%）、緩傾斜が 9,800ha（41%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地が 56ha（0%）。
- ④ 交付金額は 3,580 百万円で、前年度から 9 百万円増加。

表 1 協定の締結状況等

項目	単位	平成 28 年度			平成 29 年度			増減 b-a
		全協定 a	集落協定	個別協定	全協定 b	集落協定	個別協定	
協定締結数	協定	1,147	1,107	40	1,148	1,107	41	1
交付面積	ha	23,869	23,007	862	23,929	23,059	871	60
交付金額	百万円	3,571	3,513	58	3,580	3,521	59	9

※ 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合があること。（以下同様）

表 2 地目・農用地基準別の交付面積

（単位：ha）

地目	農用地基準※	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率 の高い農地
		23,929 (100%)	14,073 (59%)	9,800 (41%)
田	22,175 (93%)	13,349 (56%)	8,807 (37%)	19 (0%)
畑	594 (2%)	123 (1%)	439 (2%)	32 (0%)
草地	727 (3%)	477 (2%)	245 (1%)	5 (0%)
採草放牧地	433 (2%)	123 (1%)	310 (1%)	—

※ 農用地基準は次のとおり。

- ・急傾斜：勾配が田で 1/20 以上、畑、草地及び採草放牧地で 15 度以上の農用地
- ・緩傾斜：勾配が田で 1/100 以上 1/20 未満、畑、草地及び採草放牧地で 8 度以上 15 度未満の農用地
- ・高齢化率・耕作放棄地率の高い農地：高齢化率（65 歳以上）が 40% 以上であり、かつ、耕作放棄率が次の式により算定される率以上である集落に存する農地  

$$(8\% \times \text{田の総面積} + 15\% \times \text{畑の総面積}) \div (\text{田の総面積} + \text{畑の総面積})$$

## (2) 交付単価

全1,148協定のうち、990協定(86%)は体制整備単価で交付され、交付面積は21,912ha(92%)、交付金額は3,347百万円(93%)。

一方、158協定(14%)は基礎単価で交付され、交付面積は2,017ha(8%)、交付金額は233百万円(7%)。

表3 体制整備単価協定と基礎単価協定 (単位：協定数、ha、百万円)

区分	体制整備単価協定			基礎単価協定		
	協定数	交付面積	交付金額	協定数	交付面積	交付金額
岩手県	990 (86%)	21,912 (92%)	3,347 (93%)	158 (14%)	2,017 (8%)	233 (7%)
集落協定	960 (84%)	21,099 (88%)	3,294 (92%)	147 (13%)	1,960 (8%)	228 (6%)
個別協定	30 (3%)	814 (3%)	53 (1%)	11 (1%)	57 (0%)	5 (0%)

## (3) 集落協定の概要

① 1集落協定当たりの参加者数は29人、交付面積は21ha、交付金額は3,181千円となっており、交付金額は平成28年度からやや増加。

また、参加者1人当たりの交付金額は111千円。

② 交付面積の規模別にみると、10ha未満の規模が491協定(44%)と全体の半数近くを占める一方、50ha以上の大規模な協定は83協定(7%)。

表4 集落協定の概要 (単位：人数、ha、千円)

集落協定	1協定当たりの平均			参加者1人当たりの交付金額
	参加者数	交付面積	交付金額	
28年度	27	21	3,173	118
29年度	29	21	3,181	111

表5 集落協定の交付面積規模 (単位：協定数)

	集落協定数	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上
28年度	1,107 (100%)	283 (26%)	208 (19%)	385 (35%)	148 (13%)	67 (6%)	13 (1%)	3 (0%)
29年度	1,107 (100%)	283 (26%)	208 (19%)	384 (35%)	149 (13%)	67 (6%)	13 (1%)	3 (0%)

③ 集落協定参加者は31,744人となっており、うち農業者は28,336人(89%)と大部分。

表6 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

	集落協定参加者数	うち女性 ※1	農業者	うち交付農用地を持たない者	農業生産法人等 ※2	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
28年度	29,877 (100%)	2,931 (10%)	28,296 (95%)	635 (2%)	687 (2%)	1 (0%)	49 (0%)	654 (2%)	190 (1%)
29年度	31,744 (100%)	3,354 (11%)	28,336 (89%)	692 (2%)	2,514 (8%)	1 (0%)	49 (0%)	651 (2%)	193 (1%)

※1 平成27年度実績から報告項目として追加

※2 法人及び農業生産組織。平成29年度実績は、法人等数ではなく法人等の構成員数を報告

④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落協定には、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の10～15年後の将来像と、その実現に向けた活動方策を集落マスタープランに定めることが義務付け。

イ 目指すべき将来像では、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約9割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約2割。活動方策では、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約7割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約4割。

表7 集落マスタープランで定めた目指すべき将来像 (単位：協定数)

目指すべき将来像 (複数選択可能)	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	986	(89%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	225	(20%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	45	(4%)
その他	84	(8%)
集落協定数 (実数)	1,107	

表8 集落マスタープランの実現に向けた活動方策 (単位：協定数)

活動方策 (複数選択可能)	協定数	(割合)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	384	(35%)
高付加価値型農業	36	(3%)
農業生産条件の強化	130	(12%)
担い手への農地集積	88	(8%)
担い手への農作業の委託	133	(12%)
新規就農者等による農業生産	7	(1%)
地場産農産物等の加工・販売	31	(3%)
消費・出資の呼び込み	1	(0%)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	735	(66%)
その他	42	(4%)
集落協定数 (実数)	1,107	

#### (4) 集落協定における取組内容

##### ① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止活動では、「農地の法面管理」が大半を占め、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「簡易な基盤整備」の順。

イ ほぼ全ての協定が「水路の管理」と「農道の管理」の両方に取組。

ウ 多面的機能を増進する活動では、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「堆きゅう肥の施肥」、「景観作物の作付け」の順。

表 9 集落協定における農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の活動）（単位：協定数）

取り組むべき事項		協定数	(割合)
集落協定数（実数）		1,107	(100%)
耕作放棄の防止活動 (複数選択可能)	農地の法面管理	990	(89%)
	賃借権設定・農作業の委託	509	(46%)
	簡易な基盤整備	137	(12%)
水路、農道等の管理 (複数選択可能)	水路の管理	1,006	(91%)
	農道の管理	1,021	(92%)
多面的機能を増進する活動 (複数選択可能)	周辺林地の下草刈	815	(74%)
	堆きゅう肥の施肥	201	(18%)
	景観作物の作付け	200	(18%)

※ 「耕作放棄の防止活動」と「多面的機能を増進する活動」に関する取り組むべき事項は、それぞれ、取組の多い3項目を記載

##### ② 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

体制整備単価協定のうち、C要件を選択している協定が765協定と約8割を占める一方で、より前向きな取り組みを行うA要件を選択している協定は225協定。

A要件の中で多く選定されている活動項目は、「機械・農作業の共同化」や「農業生産条件の強化」、「担い手への農作業の委託」。

表 10 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

(単位：協定数)

活動項目		協定数	(各要件に占める割合)
体制整備単価協定数 (実数)		960 (100%)	
A要件を選定している協定		225 (23%)	A要件に占める割合
①機械・農作業の共同化	ア 作業受委託	160	(71%)
	イ 利用権設定等	33	(15%)
②高付加価値型農業の実践		14	(6%)
③農業生産条件の強化		87	(39%)
④担い手への農地集積		37	(16%)
⑤担い手への農作業の委託	ア 作業受委託	66	(29%)
	イ 利用権設定等	10	(4%)
B要件を選定している協定 (1項目以上を選択)		19 (2%)	B要件に占める割合
①新規就農者等の確保等	ア 新規就農者の参加	7	(37%)
	イ オペレーターの雇用等	1	(5%)
②地場農産物等の加工・販売		11	(58%)
③消費・出資の呼び込み		0	(0%)
C要件「集团的かつ持続可能な体制整備」を選択している協定		765 (80%)	

## (5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の共同取組活動への配分割合は41.7%。

また、72の集落協定では、全額を共同取組活動に活用。

表 11 交付金の配分額

(単位：百万円)

集落協定	交付金額	共同取組活動への配分		個人への配分
			割合	
28年度※ <sup>1</sup>	3,513	1,463	41.7%	2,050
29年度	3,521	1,470	41.7%	2,051

※<sup>1</sup> 委員会開催時には、以下の値により資料提示したが、その後の数値等の再確認により、一部誤りがあったため、上記のとおり修正するもの。

28年度	3,513	1,425	40.6%	2,087
------	-------	-------	-------	-------

表 12 共同取組活動費の配分割合別協定数

(単位：協定数)

	集落協定数	0%	0%超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%	50%超 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
28年度※ <sup>2</sup>	1,107 (100%)	18 (2%)	92 (8%)	268 (24%)	208 (19%)	93 (8%)	263 (24%)	74 (7%)	19 (2%)	72 (7%)
29年度	1,107 (100%)	17 (2%)	89 (8%)	262 (24%)	145 (13%)	277 (25%)	173 (16%)	57 (5%)	15 (1%)	72 (7%)

※<sup>2</sup> 委員会開催時には、以下の値により資料提示したが、その後の数値等の再確認により、一部誤りがあったため、上記のとおり修正するもの。

28年度	1,107 (100%)	109 (10%)	68 (6%)	254 (23%)	197 (18%)	90 (8%)	239 (22%)	72 (7%)	17 (2%)	61 (7%)
------	-----------------	--------------	------------	--------------	--------------	------------	--------------	------------	------------	------------